

# 袖ヶ浦市景観まちづくり基本構想 [概要版]



「市民が誇りを持てる  
景観まちづくり」



袖ヶ浦市

## 背景と目的

本市は市内を連なる斜面林や広がりのある田園風景、貴重な自然景観が残り、また、富士山や東京湾の美しい眺望が望めるなど、魅力ある景観を有しています。

平成15年7月には「美しい国づくり政策大綱（国土交通省）」が公表され、平成16年6月にはいわゆる「景観緑三法」が公布されるなど、国をあげて景観まちづくりが進められつつあります。

本市の貴重な自然景観を守るとともに、今ある景観資源に手を加え、また、市街地などでは新たな景観をつくることで、市民が誇れる景観づくりを目指していきます。本構想は、市の景観特性を把握するとともに、今後の景観づくりの基本的考え方を導いていくものです。

## 本市の景観の考え方

### 景観とは

#### ■豊かな自然環境がベースです。

風景は、平地、丘陵地、河川など自然地形が基礎となります。本市には、斜面林や広がりのある田園風景など特徴ある自然景観がたくさんあり、これらがベースです。



#### ■まちのイメージを伝えるものです。

水辺・緑などの自然、街並みのように人が創り出した文化、食の生産の場としての田園、それらの色、匂い、音などを総括したものが景観であり、良好な景観から、悪化してしまった景観まで、まちのイメージを伝えるものすべてです。



#### ■生活する人の様子があらわれたものです。

景観は静的なもの（建物や道路、緑など）だけでなく、そこで生活する人の様子（農作業の様子、子どもが遊ぶ様子など）があらわれたものすべてです。

### 景観まちづくりとは

#### ■景観に対する共通認識をもつことが大切です。

#### ■今ある景観資源をまもり、つくり、そだてることです。



## 課題

(1) 地域コミュニティを活かした景観まちづくりが大切です。



(2) 里山、斜面林、田園風景など豊かな自然を活かし、ごみなどを放置しないことが大切です。



(4) 市の景観軸を形成する河川・道路の景観まちづくりが大切です。

(5) 社寺、集落など歴史・文化を活かした景観まちづくりが大切です。



(6) 魅力ある市街地の景観まちづくりが大切です。

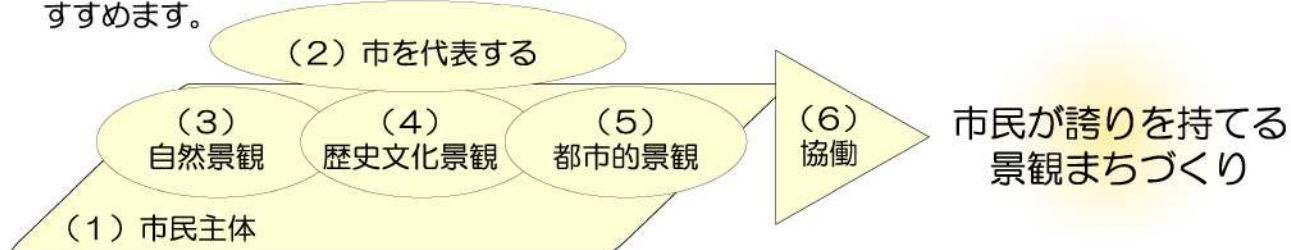
(7) 駅前など、地域の顔づくりが大切です。



(8) 工場施設の景観配慮が大切です。

## 基本理念

市民の普段の何気ない日常生活や身近な生活活動からの展開により、景観まちづくりをすすめます。



## 基本方針

(1) 市民主体の景観づくり  
～市民活動からの活力ある景  
観まちづくり～

(2) 市を代表する景観  
～市の景観ポテンシャルを活  
かした景観まちづくり～

(3) 自然景観  
～自然を活かした緑ゆたかな  
景観まちづくり～

(4) 歴史文化景観  
～歴史・文化を伝える趣きの  
ある景観まちづくり～

(5) 都市的景観  
～魅力ある都市的な景観まち  
づくり～

(6) 協働  
～市民・事業者・行政が協働  
ですすめる景観まちづくり～

## 基本施策

- ・イベント、伝統行事などの開催。
- ・地域の賑わい、地域コミュニティ等の創出。
- ・市民による公園、道路の維持・管理活動。

- ・富士山の眺望の確保による景観まちづくり。
- ・斜面林を活かした景観まちづくり。
- ・河川を感じることができる景観づくり。
- ・魅力ある道路の景観づくり。

- ・農地を活かした景観まちづくり。
- ・緑地における景観まちづくり。
- ・海における景観まちづくり。
- ・眺望の確保による景観まちづくり。

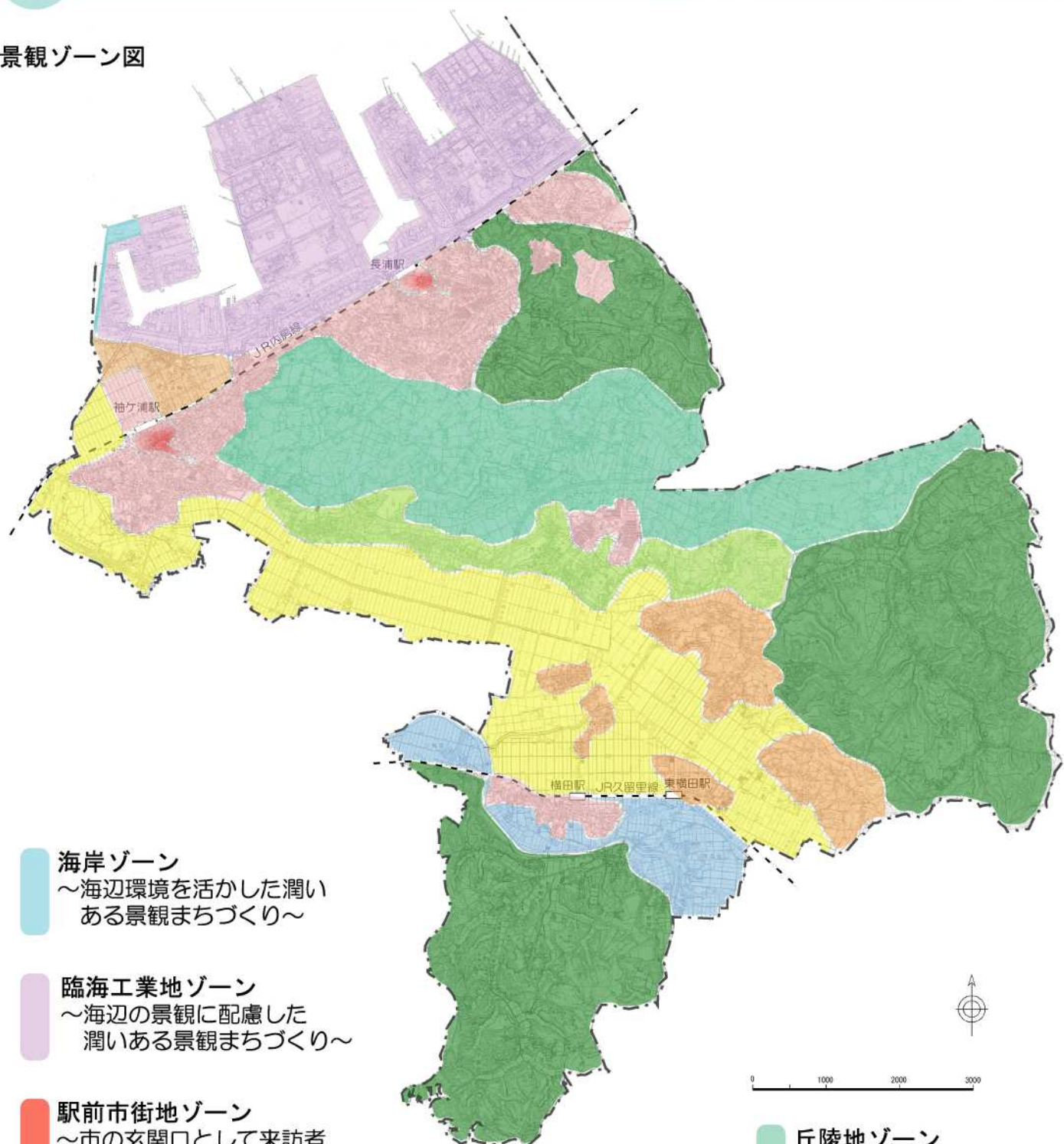
- ・社寺等の歴史・文化資源における景観まちづくり。
- ・集落、農家住宅等の民間の歴史・文化資源における景観まちづくり。

- ・駅前における景観まちづくり。
- ・臨海工業地における景観まちづくり。
- ・地域のランドマークとなる施設における景観まちづくり。
- ・市街地における景観まちづくり。

- ・庁内体制の確立。
- ・事業・計画の際の景観配慮。
- ・PR、啓発活動の推進。

## 景観ゾーン別の推進方針

景観ゾーン図



### 海岸ゾーン

～海辺環境を活かした潤い  
ある景観まちづくり～

### 臨海工業地ゾーン

～海辺の景観に配慮した  
潤いある景観まちづくり～

### 駅前市街地ゾーン

～市の玄関口として来訪者  
をもてなす、賑わいある  
景観まちづくり～

### 複合市街地ゾーン

～居住環境として落ち着き  
ある景観まちづくり～

### 田園ゾーン

～田園の自然環境を活かし  
た景観まちづくり～

### 親水ゾーン

～河川環境と一体となった  
潤いある景観まちづくり～

### 里山ゾーン

～斜面林、里山の自然環境を  
活かした景観まちづくり～

### 丘陵地ゾーン

～丘陵地の自然環境を活か  
した景観まちづくり～

### 集落・斜面林ゾーン

～斜面林、農村集落を活か  
した景観まちづくり～

### 集落ゾーン

～周辺自然環境と調和し、  
農村集落を活かした景観  
まちづくり～

# 景観軸・景観拠点の推進方針

景観軸・拠点構造図



## ①自然的景観拠点

自然環境を活かした、潤いある景観づくり



## ②歴史・文化的景観拠点

歴史・文化資源を活かした、風情ある景観づくり



## 景観拠点の推進方針

～市のランドマークや活動拠点として、魅力ある景観づくり～

### ③都市的景観拠点

市のランドマークとして、質の高い景観づくり



### ④眺望景観拠点

眺望ポイントとして、魅力ある景観づくり



### ⑤イベント・行事の景観拠点

市民活動の拠点として、活力ある景観づくり



### ⑥生態系景観拠点

生物の生息環境を活かした景観づくり



## 景観軸の推進方針

～市の景観を骨格づける軸として、沿道景観づくりや軸のネットワーク化と併せた景観づくり～

### ①緑の軸

市を代表する緑の骨格として、潤いある景観づくり



### ②水の軸

市を代表する水の軸として、環境保全と併せた景観づくり



### ③道の軸

市を代表する道の軸として、安全・安心・快適な景観づくり



# 推進方針

## 基本的考え方

景観まちづくりを実現するためには、市民、事業者、行政が景観まちづくりに対して共通認識を持ち、それぞれの役割分担を認識し、活動を展開、協力し合い取り組む必要があります。

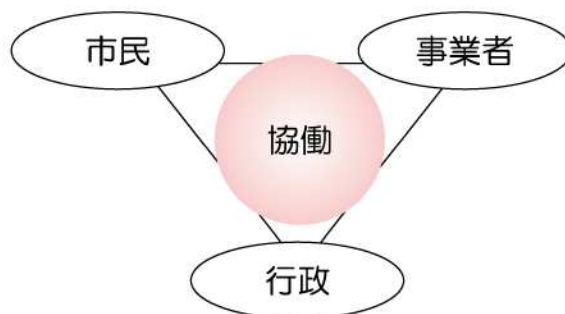
### (1) 役割

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、果たす必要があります。

#### ●協働のイメージ

まちづくりの主役です。自分たちの生活するまちをより豊かにしていく必要があります。

まちづくりを担う一員としての自覚と責任ある行動が必要です。



市民主体の総合的なまちづくりを着実に展開していく必要があります。

### (2) 連携

各役割を担いながら、関係行政機関や市民、事業者と連携をはかる必要があります。

- 庁内の連携
- 国、県、周辺都市との連携
- 市民、事業者との連携
- 各団体を取りまとめる機関の設置の検討

2005年9～10月に、市民、小中学生に景観まちづくりのアンケートを実施しました。

- 田畑などの緑や富士山などの眺望など、広がりがある景観が求められています。
- 市の景観に対する好感度は比較的高くなっていますが、荒れた農地や河川等の水質等に対する課題も挙がっています。
- 今後の景観まちづくりに対する参加意欲は高く、市民による地域の公園や道路などの清掃活動など、身近な地域活動に対するニーズが高くなっています。

平成18年度には、地区別にワークショップ（意見交換の場）を開催し、市民のみなさんと一緒に具体的取り組みについて考えます。ぜひご参加ください。興味・関心のある方は以下までご連絡ください。お待ちしております。

## お問い合わせは



袖ヶ浦市 都市部 都市計画課  
〒290-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1  
tel 0438-62-2111（代表） / fax 0438-63-9670  
E-mail sode24@city.sodegaura.chiba.jp  
URL <http://www.city.sodegaura.chiba.jp/>



市の鳥：うぐいす



市の木：しい（イタジイ）



市の花：ゆり（ヤマユリ）